

財団法人東京都スポーツ文化事業団

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都スポーツ文化事業団(以下「事業団」という。)は、都民の生涯にわたるスポーツの普及振興を図るとともに、東京都内における埋蔵文化財の保護を図り、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的とした団体である。

事業団は、昭和60年10月に財団法人東京都教育振興財団として設立された後、昭和63年4月に財団法人東京都埋蔵文化財センターを統合して財団法人東京都教育文化財団となり、平成11年4月に財団法人都民カレッジを統合して、財団法人東京都生涯学習文化財団となり、平成19年4月に現在の名称となっている。

事業団は、主として次の事業を行っている。

- ア スポーツ及びレクリエーションの振興
- イ 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及
- ウ 東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業
- エ 東京都の施設等の管理運営

(2) 都との関係

ア 基本財産の出えん

都は、基本財産5億円のうち、1億8,800万円(37.6%)を出えんしている。

イ 補助金の交付

都は、財団法人東京都スポーツ文化事業団体育振興事業に係る運営費補助金交付要綱及び財団法人東京都スポーツ文化事業団埋蔵文化財事業に係る運営費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付している。

ウ 負担金の支出

都は、事業団と共催して行う体育振興事業に対して、表2のとおり負担金を支出している。

エ 公の施設の管理運営等

都は、東京都体育施設条例(平成元年東京都条例第109号)ほか3条例に基づき、表3に掲げる公の施設の管理運営を表4のとおり行わせている。

また、このほかに、表5のとおりスポーツ等に関する事業を委託している。

(表1) 補助金交付状況

(単位：千円)

区 分	補助率	平成18年度	平成19年度	補助対象事業及び経費
体育振興事業運営費補助金	10/10	35,327	48,410	対象事業 (1) 青少年の指導及び研修に関する事業 (2) 都民のスポーツ及びレクリエーションの振興に関する事業等 対象経費 (1) 基本的業務に従事する職員等の人件費 (2) 管理運営事務に要する経費
埋蔵文化財事業運営費補助金	10/10	74,325	73,193	対象事業 (1) 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業 (2) 青少年の指導及び研修に関する事業 (3) 都民のレクリエーションの振興に関する事業等 対象経費 (1) 基本的業務に従事する職員等の人件費 (2) 管理運営事務に要する経費

(表2) 負担金支出状況

(単位：千円)

区 分	根 拠	平成18年度	平成19年度
ジュニアマラソンフェスタ	ジュニアマラソンフェスタ事業実施要綱	6,910	6,950
体育振興事業負担金	東京都体育振興事業実施要綱	6,879	—

(表3) 管理運営対象施設

(単位：㎡)

施 設 名		敷地面積	建物面積
体 育 施 設	東京体育館	45,800	43,971
	駒沢オリンピック公園総合運動場	140,903	39,251
	東京武道館	14,824	17,605
公 園 施 設	駒沢オリンピック公園	413,573	—
文 化 施 設	埋蔵文化財調査センター	12,155	4,090
校外教育施設	大島セミナーハウス	110,095	7,420

(注) 大島セミナーハウスは、平成19年3月末で閉所している。

(表4) 公の施設の管理運営状況

(単位：千円)

施 設 名		平成18年度	平成19年度
体 育 施 設	東京体育館	297,551	252,448
	駒沢オリンピック公園総合運動場	491,681	477,705
	東京武道館	282,777	275,506
公 園 施 設	駒沢オリンピック公園	134,947	134,947
文 化 施 設	埋蔵文化財調査センター	100,220	100,163
校外教育施設	大島セミナーハウス	107,856	—

(注) 大島セミナーハウスは、平成19年3月末で閉所している。

(表5) 委託事業の状況

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
広域スポーツセンター事業	1,914	—
地域スポーツクラブ設立支援事業	—	13,663
地域スポーツクラブ活動支援事業	—	7,623
部活動による競技力向上事業	—	22,598
大島海洋国際高等学校寄宿舎建物管理	8,981	—

2 組 織

事業団は、主たる事務所を渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号に置き、役員10名（理事長1名、常務理事1名、理事5名、監事2名、顧問1名）（うち非常勤役員8名）及び職員115名（うち都派遣職員43名）で、事務局及び3事業所をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成18年度及び平成19年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 生活文化スポーツ局 | 平成20年11月4日及び同月19日 |
| (2) 教 育 庁 | 平成20年11月4日及び同月19日 |
| (3) 事 業 団 | 平成20年11月7日から同月18日まで |

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

事業団は、受託事業として、公の施設の管理運営等を実施し、自主事業として、管理運営施設を活用したスポーツの普及啓発及び利用者のサービス向上を図る事業を実施するほか、埋蔵文化財事業を実施している。

平成19年度の経営成績は、経常収益合計51億1,307万余円、経常費用合計50億3,169万余円、当期経常増加額8,138万余円であり、経常外収益3,148万余円を加えた当期正味財産増加額は1億1,287万余円であり、前年度(5,843万余円)と比較して、5,443万余円増加している。

平成19年度末における財政状態は、資産合計は、36億1,186万余円、負債合計は、18億8,108万余円、正味財産は、17億3,078万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、事業団は、体育施設等6施設について、企業グループの代表、または単独で、それぞれ指定管理者として、管理運営している。

このうち、平成20年度末で指定期間が終了する駒沢オリンピック公園総合運動場及び駒沢オリンピック公園について、引き続き事業団が、平成21年度から5年間、単独で指定管理者に指定された。

今後も、公益性を確保しながら、より一層効率的な事業運営を行うことが必要である。

また、財務事務に関する内部統制については、経理規程に定められている会計方針に基づき処理されているが、一部改善すべき事例が認められた。

以上、経営状況等について述べてきたとおり、事業団は、今後、経営環境において、より一層効率的な事業運営を行うことが課題であるものの、当期正味財産の増加額を計上しており、事業団の事業は、別記指摘事項を除き、出えん目的に沿って運営されているものと認められる。

2 指摘事項

(1) 局

ア 指定管理業務の物品の取扱いを適正に行うべきもの

生活文化スポーツ局は、基本協定を締結し、事業団に、指定管理者として、東京体育館ほか2体育施設の管理運営を行わせている。基本協定において、指定管理者が行う管理運営業務（以下「指定管理業務」という。）に必要な物品については、保全物品整理簿等に記載のうえ、事業団に使用させるとされている。

ところで、事業団は、表6のとおり、指定管理料で物品を購入し、局に報告しているが、これらの指定管理料で購入した物品は、都に帰属するにもかかわらず、局は、この物品について、①東京都物品管理規則に基づく登録を行っていない、②保全物品整理簿等に反映させていないなど、物品の取扱いが適正でない。

局は、指定管理業務の物品の取扱いを適正に行われたい。

(表6) 指定管理業務の物品の取扱いが適正でない事例 (単位：個、円)

施設名	購入物品	数量	金額
駒沢オリンピック公園 総合運動場	安楽椅子	6	623,700
	テーブル	1	71,694
	サイドボード	1	198,450

(2) 事業団

ア プリペイドカードの管理を適正に行うべきもの

事業団は、指定管理者として管理運営を行っている東京体育館ほか2体育施設において共通使用できる施設利用料のプリペイドカードを作成し、管理運用している。

ところで、このプリペイドカードの管理状況について見たところ、次のとおり適正でない事例が認められた。

(ア) 事業団財務規程によれば、事務局長は、有価証券及びこれに準ずるものについては、適宜又は必要に応じて、その現在高と関係帳簿とを照合しなければならないとされているが、プリペイドカードについて、平成18年度及び平成19年度は、毎月末及び年度末などに現在高照合を行っていない。

(イ) 事務局がプリペイドカードを作成し、各事業所に払い出しているが、事務局の払出記録と事業所の受入記録が一致しておらず、適切な出納保管が行われていない。

事業団は、財務規程に基づき、プリペイドカードの管理を適正に行われたい。

イ 埋蔵文化財事業に係る退職給付引当を適切に行うべきもの

事業団は、埋蔵文化財事業に従事する職員のうち、事業団固有職員については、表7のとおり、退職給付引当金を積み立てている。

ところで、この退職給付引当金について見たところ、次のような問題点が認められた。

(ア) 事業団は、財務諸表に対する注記として、「引当金の計上基準について、退職給付引当金は、事業団職員退職金規程に基づき必要額を計上している。」と記載しているが、計上内容を確認したところ、事業団退職金規程に基づき、給料月額に勤務年数に応じた割合を乗じて得た必要額ではなく、「期末の普通退職による退職金の額+職員数の20%の勧奨退職による割増分の退職金」を計上しており、財務諸表に対する注記と異なる計上方法となっている。

(イ) 勧奨退職による割増分の計上について、勧奨退職者数を20%と設定して、対象者を毎年変えるなどの方法により算出しているが、算出方法として、適切でない。

事業団は、埋蔵文化財事業に係る退職給付引当を適切に行われたい。

(表7) 退職給付引当金積立額の内訳

(単位：人、円)

年 度	対象人数	普通退職による 退職金の積立額	勧奨退職による 退職金の割増分	計
平成18年度	53	561,953,250	70,499,787	632,453,037
平成19年度	52	537,119,850	81,072,273	618,192,123

(3) 局又は庁及び事業団

ア 自動販売機の設置等の取扱いを適正に行うべきもの

公の施設内の自動販売機等の便益施設の設置等については、行政財産の使用許可等による取扱いのほか、指定管理者制度においては、協定等に定めることにより指定管理者に行わせることができるものとされている。

ところで、教育庁は、事業団と基本協定を締結し、指定管理者として事業団に、埋蔵文化財調査センター等の管理運営を行わせているが、この施設内の自動販売機等の便益施設に係る取扱いについて見たところ、事業団は、表8のとおり、自動販売機の設置及び窓口販売により、収益を得ている。

しかしながら、当該自動販売機の設置等については、行政財産の使用許可等を受けておらず、また、基本協定に定めがないにもかかわらず、それに係る収益を事業団のものとしており、適正でない。

庁及び事業団は、自動販売機の設置等の取扱いを適正に行われたい。

(表8) 自動販売機の設置等の状況

(単位：台、円)

公の施設名	設置物等	規 模	事業団の収益額	
			平成18年度	平成19年度
埋蔵文化財調査センター	自動販売機	1	54,327	55,725
大島セミナーハウス	自動販売機	1	0	—
	カップ麺	窓口販売	16,120	—
	特産品(塩)	窓口販売	74,700	—

(注1) 収益額は、自動販売機の設置等に伴う収入から、光熱水費等の費用を差し引いたものである。

(注2) 大島セミナーハウスは、平成19年3月末で閉所している。

イ 公の施設の撮影等一時占用に係る取扱いを適切に行うべきもの

事業団は、指定管理者として管理運営している公の施設において、表9及び表10のとおり、事業団の取扱基準により一時占用の承認を行い、撮影等協力金を徴収し、事業団の収入としている。

しかしながら、この撮影等協力金は、公の施設の管理運営により発生するものであることから、都において、何ら定めがないにもかかわらず、事業団が、一時占用者から撮影等協力金を徴収し、事業団の収入としていることは、適切でない。

生活文化スポーツ局及び事業団は、公の施設の撮影等一時占用に係る取扱いを適切に行われたい。

(表9) 事業団の取扱基準

取 扱 基 準 名	区 分	金 額
東京体育館管理区域内の写真撮影等の一時占用事務処理要綱	① 写真撮影・録音	1時間につき 1,000円
	② 大規模な写真撮影・録音	1時間につき 2,000円
	③ ビデオ・映画撮影	1時間につき 10,000円
	④ ①②③を除く一時占用	1日につき 25円/㎡
東京武道館内における映画撮影等の一時占用事務処理要綱	エントランスホール、ロビー等武道場以外の場所で映画撮影等のため、館内を一時占用する場合	1時間につき 10,800円

(表10) 事業団が収入している撮影等協力金の実績 (単位：円)

施 設 名	平成18年度	平成19年度
東京体育館	656,000	357,100
東京武道館	76,738	144,638

ウ 指定管理業務に係る経理区分を適正に行うとともに、事業報告書等の検証を適切に行うべきもの

指定管理者制度において、都は、指定管理者による管理状況の実態を適切に把握するため、また、より効率的・効果的な管理を行わせるため、事業報告書を確認・分析することとしている。

教育庁は、基本協定を締結し、事業団に、指定管理者として、埋蔵文化財調査センターの管理運営を行わせている。基本協定では、事業団は、各年度終了後、①管理運営業務の実施状況、②施設の利用状況、③管理経費の収支状況及び決算を記載した事業報告書を各年度の最終日の翌日から起算して30日以内に、庁に提出しなければならないとされている。

ところで、事業団から提出された事業報告書等を検証したところ、次のとおり問題点が認められた。

(ア) 基本協定では、事業団は、指定管理業務の実施に当たり、年度ごとに、自らが行っている他の業務(以下「自主事業」という。)と経理を明確に区分しなければならないとされている。

しかしながら、事業団は、表1-1及び表1-2のとおり、自主事業に使用するものであるにもかかわらず、指定管理業務に係る支出として経理しているなど、経理区分を適正に行っていないものが認められた。

(イ) 指定管理業務の収支状況決算書は、表1-3のとおりであるが、①諸経費の内容及び計上方法が不明である、②実際に管理運営に要した経費が把握できないなど、収支状況が確認できない状況となっている。

これらは、庁が、事業報告書等を確認・分析するなどの検証を十分に行っていないことによるものである。

事業団は、指定管理業務に係る経理区分を適正に行われたい。

庁は、事業団に対して、指定管理業務に係る経理区分を適正に行うよう指導するとともに、事業報告書等の検証を適切に行われたい。

(表1-1) 自主事業の経費を指定管理業務の経費として経理しているもの (単位:円)

事 項	金 額
平成18年度	615,300
顕微鏡用デジタル画像取込装置購入	394,800
偏光顕微鏡修理	220,500
平成19年度	443,300
顕微鏡用写真撮影用装置購入	395,000
赤外線分光光度計修理	40,372

(表 1 2) 指定管理業務の経費を補助対象経費として経理しているもの (単位：円)

事 項	金 額
平成 1 8 年度	93,000
第 2 回文化財講演会講師謝金	36,000
第 5 回文化財講演会講師謝金	27,000
第 6 回文化財講演会講師謝金	30,000
平成 1 9 年度	73,500
第 1 回文化財講演会講師謝金	39,000
第 6 回文化財講演会講師謝金	34,500

(注) 補助対象経費とは、「財団法人東京都スポーツ文化事業団埋蔵文化財事業に係る運営費補助金交付要綱」における補助対象経費である。

(表 1 3) 指定管理業務の収支状況決算書 (単位：円)

項 目	実績額	
	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
収入	100,261,010	100,208,080
指定管理料	100,220,000	100,163,000
光熱水費	41,010	45,080
支出	100,261,010	100,208,080
管理運営費	52,405,768	50,838,704
人件費	20,705,193	19,633,339
事業費	9,635,170	9,208,504
旅費交通費	48,310	52,320
需用費	3,654,680	2,928,989
役務費	83,780	46,795
委託料	5,430,600	5,762,400
消耗什器備品費	394,800	395,000
租税公課	23,000	23,000
諸経費	22,065,405	21,996,861
施設管理費	47,855,242	49,369,376
事業費	47,855,242	49,369,376
需用費	1,324,460	1,043,437
光熱水費	13,670,018	14,047,678
役務費	194,172	156,097
委託料	31,667,842	31,898,842
工事請負費	998,750	2,223,322
収支差額	0	0

エ 埋蔵文化財事業に係る運営費補助金の執行を適正に行うべきもの

教育庁は、「財団法人東京都スポーツ文化事業団埋蔵文化財事業に係る運営費補助金交付要綱」において、事業団が、東京都埋蔵文化財センター（事業団の事業所、以下「センター」という。）において行う埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業等を補助対象事業とし、この事業に要する経費のうち、基本的業務に従事する職員等の人件費及び管理運営に要する経費等を補助対象経費としている。この人件費については、東京都が指定する者に限るとし、センターの事務に従事する者及び埋蔵文化財研究普及に携わる者としている。

ところで、補助金の実績報告書について見たところ、次のとおり、適正でない事例が認められた。

- (ア) 事業団は、表 1 4 のとおり、4 人の退職給付引当金を補助対象経費として執行しているが、このうち 2 人については、指定管理業務等に従事し、指定管理料で給与等を支出している者であることから、その者の退職給付引当金は、補助対象経費としては認められないものである。
- (イ) 事業団は、広報普及費として、文化財講演会の謝金を平成 1 8 年度 9 万 3, 0 0 0 円、平成 1 9 年度 7 万 3, 5 0 0 円執行しているが、文化財講演会は指定管理業務であることから、補助対象経費としては認められないものである。

事業団は、埋蔵文化財事業に係る運営費補助金の執行を適正に行われたい。

庁は、実績報告書の調査を適切に行い、補助金の額の確定を適正に行われたい。

(表 1 4) 補助金による退職給付引当の状況

(単位：人、円)

年度	補助金執行実績			本来の補助対象人数と退職給付引当の所要額		差 (誤－正)
	総額	退職給付引当		人数	金額 (正)	
		人数	金額 (誤)			
平成 1 8 年度	74, 325, 737	4	2, 136, 000	2	894, 538	1, 241, 462
平成 1 9 年度	73, 193, 003	4	2, 136, 000	2	1, 012, 840	1, 123, 160
計	147, 518, 740		4, 272, 000		1, 907, 378	2, 364, 622

第5 運営状況の概要

1 運営状況

事業団の会計は、一般会計、埋蔵文化財事業会計に区分し、処理している。

(1) 事業実績

ア 一般会計

一般会計は、受託事業、自主事業を経理している。

(ア) 受託事業

① 公の施設の管理運営

事業団は、都から、東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第109号）、東京都立公園条例（昭和31年東京都条例第107号）、東京都立埋蔵文化財調査センター設置条例（昭和59年東京都条例第124号）及び東京都立学校校外教育施設設置条例（昭和46年東京都条例第75号）に基づき、指定管理者として、公の施設の管理運営を行っている。

管理運営を行っている各施設の事業実績は、表15から表20までのとおりである。

(表15) 体育施設の個人利用者数

(単位：人)

施設名	平成19年度	平成18年度	増(△)減
東京体育館	497,956	513,988	△ 16,032
屋内プール	285,786	313,542	△ 27,756
トレーニングルーム	165,677	163,999	1,678
陸上競技場	46,214	36,212	10,002
健康体力相談室	279	235	44
駒沢オリンピック公園総合運動場	172,234	164,698	7,536
弓道場	2,784	3,858	△ 1,074
プール ※	33,190	31,346	1,844
トレーニングルーム	136,260	129,494	6,766
東京武道館	58,972	55,669	3,303
第1武道場	447	451	△ 4
第2武道場	937	1,005	△ 68
弓道場	5,247	4,742	505
トレーニングルーム	52,341	49,471	2,870
合計	729,162	734,355	△ 5,193

(注) 駒沢オリンピック公園総合運動場のプールの利用期間は、7月1日から9月15日までである。

(表16) 体育施設の主な団体利用施設の稼働率

(単位：%)

施設名		平成19年度	平成18年度	増(△)減
東京体育館	メインアリーナ	99.6	99.5	0.1
	サブアリーナ	98.1	98.1	0.0
	屋内プール(50m)※	4.7	3.4	1.3
	屋内プール(25m)※	28.9	18.1	10.8
駒沢オリンピック公園総合運動場	陸上競技場	61.9	56.9	5.0
	屋内球技場	93.2	92.8	0.4
	体育館	93.6	93.4	0.2
	第1球技場	80.9	80.8	0.1
	第2球技場	98.9	96.4	2.5
	テニスコート	90.0	91.0	△ 1.0
	補助競技場	98.0	96.1	1.9
	軟式野球場	76.3	65.4	10.9
	硬式野球場	—	91.9	△ 91.9
弓道場 ※	44.1	44.8	△ 0.7	
東京武道館	大武道場	75.0	66.3	8.7
	第1武道場 ※	67.3	64.1	3.2
	第2武道場 ※	70.0	70.5	△ 0.5
	弓道場(近的) ※	46.6	45.6	1.0
	弓道場(遠的) ※	19.1	15.5	3.6

(注1) 稼働率=利用実績コマ数÷利用可能コマ数(使用可能日×使用単位)

(注2) 駒沢オリンピック公園総合運動場の硬式野球場は、平成18年9月から平成20年5月まで、改修のため使用休止している。

(注3) ※の施設は、団体利用に供していない時は、個人利用施設として稼働している。

(表17) 体育施設の主な事業実績

(単位：日、人)

施設名	事業名	平成19年度		平成18年度		増(△)減	
		規模	参加人員	規模	参加人員	規模	参加人員
東京体育館	健康・体力相談	102	336	102	359	0	△ 23
	体育の日記念事業	1	4,541	1	5,588	0	△ 1,047
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育の日記念事業	2	23,532	2	34,773	0	△11,241
	オリンピックフェスティバル	1	15,697	1	28,237	0	△12,540
	東京都少年少女サッカーフェスティバル	1	7,835	1	6,536	0	1,299
東京武道館	武道相談	204	7,126	95	6,693	109	433
	体育の日記念事業	1	2,157	1	2,469	0	△ 312

(表18) 駒沢オリンピック公園利用実績

利用種別	平成19年度	平成18年度	増(△)減
開園日(日)	366	365	1
入園者数(人)	1,572,931	1,603,651	△ 30,720
占用(写真撮影)(件)	273	251	22
占用(映画等撮影)(件)	132	129	3
占用(その他)(件)	41	37	4

(表19) 埋蔵文化財調査センター利用実績

事業内容	平成19年度	平成18年度	増(△)減
展示(常設・企画)(人)	24,663	21,734	2,929
遺跡庭園の展示(日)	360	359	1
文化財講演会(回・人)	6 693	6 765	0 △ 72
親子体験教室等(回・人)	26 635	26 816	0 △ 181

(表20) 大島セミナーハウス利用実績 (単位:人)

利 用 種 別	平成18年度	
	規 模	利 用 人 員
移 動 教 室	5校	1,318
ク ラ ブ ・ 合 宿	27校	2,916
社 会 教 育 団 体 等	53団体	5,409
合 計	85件	9,643

(注) 大島セミナーハウスは、平成19年3月末で閉所のため、平成18年9月で利用を終了している。

② スポーツ振興事業

指定管理者として、管理運営している各施設において、都のスポーツ振興施策に基づき、「学校運動部活動スポーツエキスパート指導事業」などの学校運動部の活動の活性化を支援する事業、及び「サントリーキッズ・ドリームプロジェクト」などの企業との連携事業など、都として実施することがふさわしい先導的・広域的な各種のスポーツ振興事業を実施している。

スポーツ振興事業の実績は、表21のとおりである。

(表21) スポーツ振興事業実績

(単位:件、人)

施 設 名	平成19年度		平成18年度		増(△)減	
	事業数	参加人員	事業数	参加人員	事業数	参加人員
東 京 体 育 館	25	2,989	28	3,089	△3	△100
駒 沢 オ リ ン ピ ッ ク 公 園 総 合 運 動 場	16	3,625	14	3,687	2	△62
東 京 武 道 館	29	10,126	28	9,610	1	516
合 計	70	16,740	70	16,386	0	354

③ 都との連携・協力事業

都からの、地域スポーツクラブの設立及び活動支援などの受託事業、体育振興事業に対する補助金・負担金による事業を実施している。

事業実績は、表22及び表23のとおりである。

(表 2 2) 主な受託事業及び補助事業の実績

(単位：人)

事業名	内容等	平成18年度		平成19年度	
		事業規模	参加人員	事業規模	参加人員
広域スポーツセンター事業 (※1)	人材派遣事業	42回	2,139	—	—
地域スポーツクラブ設立 支援事業(※2)	スポーツクラブ巡回	—	—	36回	—
	スポーツクラブ相談	—	—	51件	—
地域スポーツクラブ活動 支援事業(※3)	指導者派遣事業	—	—	26回	1,032
	人材養成・研修事業	—	—	28日	371
	地域スポーツクラブ交流会	—	—	1日	603
	地域スポーツクラブ連絡協議会	—	—	2日	—
部活動による競技力向上 事業	特別講演	—	—	1日	696
	強化練習会	—	—	31校	4,603
	スーパーバイザー派遣	—	—	1日	525

(注) ※1から※3の事業については、その経費のうち、①謝礼金及び旅費交通費等の物件費が受託事業、
②人件費及び管理運営経費が補助事業の対象となっている。

(表 2 3) 負担金による事業の実績

(単位：人)

事業名	内容等	平成18年度		平成19年度	
		事業規模	参加人員	事業規模	参加人員
ジュニアマラソンフェスタ	マラソン体験等	1日	814	1日	525
体育振興事業(広域スポーツ センター事業)	人材養成・研修事業	38日	653	—	—
	専門員の配置・巡回	14地区	—	—	—

(イ) 自主事業

① 施設を活用した自主事業

指定管理者として、管理運営している各施設の特性を活かし、施設を有効活用するため、独自の創意工夫・自主財源により、「ダンススポーツカーニバル」などの各種事業を実施している。

施設を活用した自主事業の実績は、表 2 4 のとおりである。

(表24) 施設を活用した自主事業の実績

(単位：件、人)

施設名	平成19年度		平成18年度		増(△)減	
	事業数	参加人員	事業数	参加人員	事業数	参加人員
東京体育館	11	68,329	11	50,761	0	17,568
駒沢オリンピック公園総合運動場	9	4,878	9	5,432	0	△ 554
東京武道館	4	807	5	1,006	△ 1	△ 199
合計	24	74,014	25	57,199	△ 1	16,815

② 利用者サービス事業

管理運営している施設の利用者に、指定管理者として独自の有料サービスを提供し、施設の利便性の向上を図る事業を実施している。

利用者サービス事業の実績は、表25のとおりである。

(表25) 利用者サービス事業実績

施設名	事業内容	平成19年度	平成18年度	増(△)減
東京体育館	自動販売機の設置	31台	31台	0台
	店舗の運営	5か所	5か所	0か所
	有料駐車場の運営	66台	64台	2台
	リラクゼーションルーム	1か所	1か所	0か所
駒沢オリンピック公園総合運動場	自動販売機の設置	30台	30台	0台
	貸しロッカーの設置	120人分	120人分	0人分
	店舗の運営	6か所	3か所	3か所
	有料駐車場の運営	64台	64台	0台
東京武道館	自動販売機の設置	15台	15台	0台
	貸しロッカーの設置	72人分	72人分	0人分
	店舗の運営	1か所	1か所	0か所
	有料駐車場の運営	70台	70台	0台
	武具庫の設置	7団体	7団体	0団体
	リラクゼーションルーム	1か所	1か所	0か所
埋蔵文化財調査センター	自動販売機の設置	1台	1台	0台
大島セミナーハウス	自動販売機の設置	—	1台	△ 1台
	物品販売	—	2品目	△ 2品目

③ その他自主事業

事業団が独自に、「ジュニアサッカーフェスティバル」などの都民のスポーツ活動への普及・振興を図る事業を実施している。

その他自主事業の実績は、表26のとおりである。

(表26) その他自主事業実績

(単位：件、人)

施設名	平成19年度		平成18年度		増(△)減	
	事業数	参加人員	事業数	参加人員	事業数	参加人員
事務局	4	8,913	6	9,511	△ 2	△ 598

イ 埋蔵文化財事業会計

埋蔵文化財事業会計は、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財に関する調査・研究、広報・普及活動などの事業を經理している。事業実績は、表27のとおりである。

(表27) 埋蔵文化財事業実績

事業内容		平成19年度		平成18年度		増(△)減	
発掘調査		34件	106,725 m ²	41件	104,594 m ²	△ 7件	2,131 m ²
調査 研究	研究報告書	16冊		21冊		△ 5冊	
	出土遺物の保存 処理・分析等	4,200件		550件		3,650件	
	研究論集	750部		750部		0部	
	資料収集	3,000冊		3,000冊		0冊	
	資料貸出	31件		43件		△ 12冊	
広 報	*文化財講座	3回	270人	3回	283人	△ 13人	
	*発掘調査発表会等	1回	157人	1回	78人	△ 79人	
	*考古学相談室	30日間	58人	30日間	60人	△ 2人	
	*出前授業	5回	321人	—		5回	321人
	*展示説明会	2回	22人	—		2回	22人
	*発掘体験教室	3回	27人	4回	30人	△ 1回	△ 3人
	*出張講演会	3回	73人	2回	252人	1回	△ 179人
	*考古学教室	5回	96人	2回	133人	3回	△ 37人
	*遺跡見学会	4か所	2,230人	3か所	1,552人	1か所	678人
	*区連携展示	34日間	2,356人	38日間	3,352人	△4日間	△ 996人
	*市連携展示	3回	345人	—		3回	345人
	広報誌の発行	4回	各4,000部	3回	各4,000部	1回	0部
整備	遺物収蔵庫整備	130,000点		—		130,000点	
	資料室図書整備	3,000冊		—		3,000冊	

(注) *の事業は、指定管理者として、管理運営している各施設の特性を活かして行う自主事業である。

(2) 経営成績

平成19年度の経営成績は、別表1比較正味財産増減計算書総括表のとおりであり、経常収益合計51億1,307万余円、経常費用合計50億3,169万余円、当期経常増加額8,138万余円であり、経常外収益3,148万余円を加えた当期正味財産増加額は1億1,287万余円であり、前年度(5,843万余円)と比較して、5,443万余円(93.2%)増加している。

ア 一般会計

平成19年度の経営成績は、別表2一般会計比較正味財産増減計算書のとおりであり、経常収益合計22億6,305万余円、経常費用合計22億547万余円、当期経常増加額は5,757万余円であり、経常外収益3,148万余円を加えた当期正味財産増加額は、8,906万余円であり、前年度(9,435万余円)と比較して528万余円(5.6%)減少している。

(ア) 経常収益

平成19年度の主な経常収益は、事業収益21億8,341万余円であり、前年度と比較して2億4,803万余円(10.2%)減少している。

これは主に、受取指定管理料が1億7,426万余円、受取体育施設利用料が5,969万余円、それぞれ減少したことによるものである。

(イ) 経常費用

平成19年度の主な経常費用は、事業費20億770万余円であり、前年度と比較して1億5,627万余円(7.2%)減少している。

これは主に、支払負担金が7,942万余円、職員費が4,209万余円、それぞれ減少したことによるものである。

(ウ) 経常外収益

経常外収益は、平成18年度取得資産の減価償却期間を変更したことに伴う過年度修正によるものである。

イ 埋蔵文化財事業会計

平成19年度の経営成績は、別表3埋蔵文化財事業会計比較正味財産増減計算書のとおりであり、経常収益合計28億5,002万余円、経常費用合計28億2,621万余円、当期正味財産増加額2,380万余円であり、前年度(△3,591万余円)と比較して5,972万余円増加している。

(ア) 経常収益

平成19年度の主な経常収益は、事業収益27億6,262万余円であり、前年度と比較して4億9,052万余円(21.6%)増加している。

これは主に、埋蔵文化財発掘調査事業の受託実績の増によるものである。

(イ) 経常費用

平成19年度の主な経常費用は、事業費27億3,744万余円であり、前年度と比較して4億3,493万余円(18.9%)増加している。

これは主に、埋蔵文化財発掘調査事業の受託実績増に伴う委託費の増によるものである。

(3) 財政状態

平成19年度末における財政状態は、別表4比較貸借対照表総括表のとおりであり、資産合計36億1,186万余円、負債合計18億8,108万余円、正味財産17億3,078万余円となっている。

ア 一般会計

平成19年度末における財政状態は、別表5一般会計比較貸借対照表のとおりであり、資産合計18億7,913万余円、負債合計4億5,723万余円、正味財産14億2,190万余円となっている。

(ア) 資産

資産合計は、前年度(17億7,854万余円)と比較して1億59万余円(5.7%)増加している。

これは、流動資産が3,255万余円、固定資産が6,804万余円、それぞれ増加したことによるものである。

流動資産の増加は、主に、未収金が7,701万余円減少したものの、現金預金が1億921万余円増加したことによるものである。

固定資産の増加は、特定資産が5,000万円、その他固定資産が1,804万余円、それぞれ増加したことによるものである。

(イ) 負債

負債合計は、前年度(4億4,570万余円)と比較して1,152万余円(2.6%)増加している。

これは、未払法人税等が3,079万余円減少したものの、都立スポーツ施設共通カードの売上である仮受金が1,358万余円、次年度の施設利用料金である前受金が1,943万余円、それぞれ増加したことによるものである。

(ウ) 正味財産

正味財産は、14億2,190万余円で、前年度(13億3,283万余円)と比較して8,906万余円(6.7%)増加している。

イ 埋蔵文化財事業会計

平成19年度末における財政状態は、別表6埋蔵文化財事業会計比較貸借対照表のとおりであり、資産合計は、17億3,273万余円、負債合計は、14億2,385万余円、正味財産は、3億888万余円となっている。

(ア) 資産

資産合計は、前年度（17億2,307万余円）と比較して965万余円（0.6%）増加している。

これは、固定資産が1,639万余円減少したものの、流動資産が2,605万余円増加したことによるものである。

流動資産の増加は、主に、現金預金が4,541万余円減少したものの、未収金が7,388万余円増加したことによるものである。

固定資産の減少は、主に、特定資産が1,426万円減少したことによるものである。

特定資産の減少は、退職金支給に伴い退職給付引当資産を取崩したことによるものである。

(イ) 負債

負債合計は、前年度（14億3,799万余円）と比較して1,414万余円（1.0%）減少している。

これは、主に、固定負債が、在籍職員1名減などにより退職給付引当金が1,426万余円減少したことによるものである。

(ウ) 正味財産

正味財産は、3億888万余円で、前年度（2億8,508万余円）と比較して2,380万余円（8.3%）増加している。

(4) 経営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

ア 経営環境に関する評価

事業の経営環境について、経営者ヒアリングを行うとともに、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

(ア) 事業の環境

事業団は、表28のとおり、体育施設等6施設について、企業グループの代表、または単独で、それぞれ指定管理者として、管理運営している。

このうち、平成20年度末で指定期間が終了する駒沢オリンピック公園総合運動場及び駒沢オリンピック公園については、引き続き事業団が、平成21年度から5年間、単独で指定管理者に指定された。

事業団では、これは、公益性を確保しつつ事業運営の効率性を追求することのできる体制を整えてきたこと、また、指定管理者としての管理運営実績が評価されたものとしている。

今後も、公益性を確保しながら、より一層効率的な事業運営を行うことが必要である。

(表 28) 公の施設の指定管理者の状況

施設名		指定管理期間	指定管理者
体育施設	東京体育館	自:平成18年4月1日 至:平成23年3月31日	財団法人東京都生涯学習文化財団グループ
	駒沢オリンピック公園 総合運動場	自:平成18年4月1日 至:平成21年3月31日	財団法人東京都生涯学習文化財団
	東京武道館	自:平成18年4月1日 至:平成23年3月31日	財団法人東京都生涯学習文化財団グループ
公園施設	駒沢オリンピック公園	自:平成18年4月1日 至:平成21年3月31日	財団法人東京都生涯学習文化財団
文化施設	埋蔵文化財調査センター	自:平成18年4月1日 至:平成23年3月31日	財団法人東京都生涯学習文化財団
校外教育施設	大島セミナーハウス	自:平成18年4月1日 至:平成19年3月31日	財団法人東京都生涯学習文化財団

(注1) 財団法人東京都生涯学習文化財団及び財団法人東京都生涯学習文化財団グループは、平成19年4月1日に、財団法人東京都スポーツ文化事業団及び財団法人東京都スポーツ文化事業団グループに、それぞれ名称変更している。

(注2) 大島セミナーハウスは、平成19年3月末で閉所している。

(イ) 事業運営

東京体育館及び東京武道館の指定管理者には、事業団と民間企業とで構成される企業グループが指定されている。公益性を確保しつつ、民間企業のノウハウを活用して効率性を高めていくために、事業団は民間企業と密接な協力関係を築くことが必要である。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運営状況について検証したところ、経理事務の処理に係る基本的な規程としての経理規程(事業団財務規程)は適切に整備されており、経理事務は、経理規程に定められている会計方針に基づき処理されているが、一部改善すべき事例が認められた。

(ア) 職務の分掌

経理に関する係の分掌事務は、「処務規程」及び「事業団各課・事業所等の係等の設置及び分掌事務」に規定されている。

(イ) 帳簿組織

事業団財務規程において、備えるべき帳簿を定め、適切に処理されている。

(ウ) 現金及び預金の取扱い

現金の管理について、各事業所のつり銭準備金額の定めがないこと、小口現金に係る現金出納簿の遡及記帳のほか、タクシークーポン券使用により発生したつり銭について、現金出納簿外の取扱いが認められたため、適切に行う必要がある。

(エ) 契約事務

事業団財務規程において、契約手続を定め、適切に処理されている。

(別表1) 比較正味財産増減計算書総括表

(単位: 円、%)

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A) - (B)	率 (A-B)/(B) × 100
(一般正味財産の部)				
経常収益				
基本財産運用益	4,247,464	2,905,825	1,341,639	46.2
基本財産受取利息	4,247,464	2,905,825	1,341,639	46.2
事業収益	4,946,041,281	4,703,552,622	242,488,659	5.2
受取指定管理料	1,240,769,999	1,415,032,000	△ 174,262,001	△ 12.3
受取体育施設利用料	557,820,714	617,517,664	△ 59,696,950	△ 9.7
受取施設使用料	56,388,129	59,248,082	△ 2,859,953	△ 4.8
受取参加料等	20,804,750	30,092,900	△ 9,288,150	△ 30.9
受取協賛金	9,858,489	7,204,927	2,653,562	36.8
受取広告料	1,430,000	2,510,000	△ 1,080,000	△ 43.0
受取管理手数料	57,200,447	43,267,112	13,933,335	32.2
物品売上	0	115,740	△ 115,740	△ 100
受取分担金	195,846,582	235,680,124	△ 39,833,542	△ 16.9
受取受託金	43,298,671	20,788,023	22,510,648	108.3
受取調査受託金	2,762,623,500	2,272,096,050	490,527,450	21.6
受取補助金等	140,553,790	132,448,305	8,105,485	6.1
雑収益	22,233,715	28,000,260	△ 5,766,545	△ 20.6
受取利息	998,351	496,933	501,418	100.9
受取光熱水費	18,321,040	25,796,641	△ 7,475,601	△ 29.0
雑収益	2,914,324	1,706,686	1,207,638	70.8
経常収益合計	5,113,076,250	4,866,907,012	246,169,238	5.1
経常費用				
事業費	4,745,154,674	4,466,491,120	278,663,554	6.2
職員費	724,988,569	793,581,423	△ 68,592,854	△ 8.6
臨時雇賃金	3,767,357	1,459,546	2,307,811	158.1
共済費	90,575,845	97,683,343	△ 7,107,498	△ 7.3
会議費	0	720,260	△ 720,260	△ 100
諸謝金	25,643,300	27,394,089	△ 1,750,789	△ 6.4
旅費交通費	6,097,333	7,429,473	△ 1,332,140	△ 17.9
需用費	93,334,891	110,253,989	△ 16,919,098	△ 15.3
光熱水費	426,851,749	459,809,629	△ 32,957,880	△ 7.2
役務費	21,505,345	21,553,423	△ 48,078	△ 0.2
委託費	2,713,142,157	2,253,729,298	459,412,859	20.4
賃借料	149,571,100	131,999,001	17,572,099	13.3
工事請負費	32,058,146	32,634,127	△ 575,981	△ 1.8
消耗什器備品費	7,247,200	4,676,085	2,571,115	55.0
支払負担金	377,389,423	456,832,010	△ 79,442,587	△ 17.4
租税公課	56,093,585	24,118,572	31,975,013	132.6
雑費	219,626	112,593	107,033	95.1
減価償却費	16,669,048	42,504,259	△ 25,835,211	△ 60.8
管理費	267,225,019	323,737,393	△ 56,512,374	△ 17.5
役員報酬	18,771,053	19,528,673	△ 757,620	△ 3.9
職員費	134,237,826	133,802,768	435,058	0.3
臨時雇賃金	1,245,550	1,516,575	△ 271,025	△ 17.9
共済費	17,157,965	16,698,158	459,807	2.8
会議費	274,102	148,810	125,292	84.2
諸謝金	2,357,960	1,952,680	405,280	20.8
旅費交通費	992,160	1,906,490	△ 914,330	△ 48.0
需用費	7,493,476	8,478,733	△ 985,257	△ 11.6
光熱水費	4,764,924	4,957,389	△ 192,465	△ 3.9
役務費	4,115,499	5,951,751	△ 1,836,252	△ 30.9
委託費	19,927,143	33,338,134	△ 13,410,991	△ 40.2
賃借料	5,720,479	6,353,951	△ 633,472	△ 10.0
工事請負費	11,550	678,300	△ 666,750	△ 98.3
消耗什器備品費	545,013	426,300	118,713	27.8
支払負担金	303,800	347,800	△ 44,000	△ 12.7
租税公課	48,469,975	87,350,128	△ 38,880,153	△ 44.5
雑費	744,276	123,791	620,485	501.2
共益費	92,268	176,962	△ 84,694	△ 47.9
退職給付引当金繰入	19,314,884	18,244,643	1,070,241	5.9
経常費用合計	5,031,694,577	4,808,473,156	223,221,421	4.6
当期経常増減額	81,381,673	58,433,856	22,947,817	39.3

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A) - (B)	率 (A-B) / (B) × 100
経常外収益	31,488,585	0	31,488,585	—
過年度取得資産振替額	31,488,585	0	31,488,585	—
当期一般正味財産増減額	112,870,258	58,433,856	54,436,402	93.2
一般正味財産期首残高	1,117,916,749	1,059,482,893	58,433,856	5.5
一般正味財産期末残高	1,230,787,007	1,117,916,749	112,870,258	10.1
(指定正味財産の部)				
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0	0
正味財産期末残高	1,730,787,007	1,617,916,749	112,870,258	7.0

(別表2) 一般会計比較正味財産増減計算書

(単位: 円、%)

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A)-(B)	率 (A-B)/(B)×100
(一般正味財産の部)				
経常収益				
基本財産運用益	4,247,464	2,905,825	1,341,639	46.2
基本財産受取利息	4,247,464	2,905,825	1,341,639	46.2
事業収益	2,183,417,781	2,431,456,572	△ 248,038,791	△ 10.2
受取指定管理料	1,240,769,999	1,415,032,000	△ 174,262,001	△ 12.3
受取体育施設利用料	557,820,714	617,517,664	△ 59,696,950	△ 9.7
受取施設使用料	56,388,129	59,248,082	△ 2,859,953	△ 4.8
受取参加料等	20,804,750	30,092,900	△ 9,288,150	△ 30.9
受取協賛金	9,858,489	7,204,927	2,653,562	36.8
受取広告料	1,430,000	2,510,000	△ 1,080,000	△ 43.0
受取管理手数料	57,200,447	43,267,112	13,933,335	32.2
物品売上	0	115,740	△ 115,740	△ 100
受取分担金	195,846,582	235,680,124	△ 39,833,542	△ 16.9
受取受託金	43,298,671	20,788,023	22,510,648	108.3
受取補助金等	55,360,787	49,122,568	6,238,219	12.7
雑収益	20,029,886	27,922,279	△ 7,892,393	△ 28.3
受取利息	998,351	496,933	501,418	100.9
受取光熱水費	18,321,040	25,796,641	△ 7,475,601	△ 29.0
雑収益	710,495	1,628,705	△ 918,210	△ 56.4
経常収益合計	2,263,055,918	2,511,407,244	△ 248,351,326	△ 9.9
経常費用				
事業費	2,007,706,442	2,163,978,559	△ 156,272,117	△ 7.2
職員費	290,958,726	333,057,453	△ 42,098,727	△ 12.6
臨時雇賃金	3,767,357	1,459,546	2,307,811	158.1
共済費	31,642,827	35,988,659	△ 4,345,832	△ 12.1
会議費	0	720,260	△ 720,260	△ 100
諸謝金	25,569,800	25,201,089	368,711	1.5
旅費交通費	3,977,491	4,786,529	△ 809,038	△ 16.9
需用費	63,133,531	71,596,637	△ 8,463,106	△ 11.8
光熱水費	426,652,299	459,627,727	△ 32,975,428	△ 7.2
役務費	18,196,617	17,816,309	380,308	2.1
委託費	556,853,421	566,657,676	△ 9,804,255	△ 1.7
賃借料	126,315,794	110,765,629	15,550,165	14.0
工事請負費	32,058,146	32,634,127	△ 575,981	△ 1.8
消耗什器備品費	6,247,600	4,233,720	2,013,880	47.6
支払負担金	377,237,423	456,662,010	△ 79,424,587	△ 17.4
租税公課	30,343,950	351,000	29,992,950	—
雑費	219,626	109,968	109,658	99.7
減価償却費	14,531,834	42,310,220	△ 27,778,386	△ 65.7
管理費	197,770,499	253,075,117	△ 55,304,618	△ 21.9
役員報酬	18,771,053	19,528,673	△ 757,620	△ 3.9
職員費	85,327,548	83,892,397	1,435,151	1.7
臨時雇賃金	1,245,550	1,516,575	△ 271,025	△ 17.9
共済費	11,263,231	10,816,917	446,314	4.1
会議費	274,102	148,810	125,292	84.2
諸謝金	405,280	0	405,280	—
旅費交通費	143,120	956,620	△ 813,500	△ 85.0
需用費	5,049,519	5,950,317	△ 900,798	△ 15.1
光熱水費	152,932	440,375	△ 287,443	△ 65.3
役務費	2,995,223	5,019,935	△ 2,024,712	△ 40.3
委託費	18,064,917	31,413,473	△ 13,348,556	△ 42.5
賃借料	4,514,455	4,861,844	△ 347,389	△ 7.1
工事請負費	11,550	678,300	△ 666,750	△ 98.3
消耗什器備品費	94,500	0	94,500	—
支払負担金	151,000	200,000	△ 49,000	△ 24.5
租税公課	48,469,975	87,350,128	△ 38,880,153	△ 44.5
雑費	744,276	123,791	620,485	501.2
共益費	92,268	176,962	△ 84,694	△ 47.9
経常費用合計	2,205,476,941	2,417,053,676	△ 211,576,735	△ 8.8
当期経常増減額	57,578,977	94,353,568	△ 36,774,591	△ 39.0

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A) - (B)	率 (A-B)/(B) × 100
経常外収益	31,488,585	0	31,488,585	—
過年度取得資産振替額	31,488,585	0	31,488,585	—
当期一般正味財産増減額	89,067,562	94,353,568	△ 5,286,006	△ 5.6
一般正味財産期首残高	832,833,833	738,480,265	94,353,568	12.8
一般正味財産期末残高	921,901,395	832,833,833	89,067,562	10.7
(指定正味財産の部)				
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0	0
正味財産期末残高	1,421,901,395	1,332,833,833	89,067,562	6.7

(別表3) 埋蔵文化財事業会計比較正味財産増減計算書総括表

(単位: 円、%)

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A)-(B)	率 (A-B)/(B)×100
(一般正味財産の部)				
経常収益				
事業収益	2,762,623,500	2,272,096,050	490,527,450	21.6
受取補助金等	85,193,003	83,325,737	1,867,266	2.2
雑収益	2,203,829	77,981	2,125,848	—
経常収益合計	2,850,020,332	2,355,499,768	494,520,564	21.0
経常費用				
事業費	2,737,448,232	2,302,512,561	434,935,671	18.9
職員費	434,029,843	460,523,970	△ 26,494,127	△ 5.8
共済費	58,933,018	61,694,684	△ 2,761,666	△ 4.5
諸謝金	73,500	2,193,000	△ 2,119,500	△ 96.6
旅費交通費	2,119,842	2,642,944	△ 523,102	△ 19.8
需用費	30,201,360	38,657,352	△ 8,455,992	△ 21.9
光熱水費	199,450	181,902	17,548	9.6
役務費	3,308,728	3,737,114	△ 428,386	△ 11.5
委託費	2,156,288,736	1,687,071,622	469,217,114	27.8
賃借料	23,255,306	21,233,372	2,021,934	9.5
消耗什器備品費	999,600	442,365	557,235	126.0
支払負担金	152,000	170,000	△ 18,000	△ 10.6
租税公課	25,749,635	23,767,572	1,982,063	8.3
雑費	0	2,625	△ 2,625	△ 100
減価償却費	2,137,214	194,039	1,943,175	—
管理費	69,454,520	70,662,276	△ 1,207,756	△ 1.7
職員費	48,910,278	49,910,371	△ 1,000,093	△ 2.0
共済費	5,894,734	5,881,241	13,493	0.2
諸謝金	1,952,680	1,952,680	0	0
旅費交通費	849,040	949,870	△ 100,830	△ 10.6
需用費	2,443,957	2,528,416	△ 84,459	△ 3.3
光熱水費	4,611,992	4,517,014	94,978	2.1
役務費	1,120,276	931,816	188,460	20.2
委託費	1,862,226	1,924,661	△ 62,435	△ 3.2
賃借料	1,206,024	1,492,107	△ 286,083	△ 19.2
消耗什器備品費	450,513	426,300	24,213	5.7
支払負担金	152,800	147,800	5,000	3.4
退職給付引当金繰入	19,314,884	18,244,643	1,070,241	5.9
経常費用合計	2,826,217,636	2,391,419,480	434,798,156	18.2
当期経常増減額	23,802,696	△ 35,919,712	59,722,408	—
当期一般正味財産増減額	23,802,696	△ 35,919,712	59,722,408	—
一般正味財産期首残高	285,082,916	321,002,628	△ 35,919,712	△ 11.2
一般正味財産期末残高	308,885,612	285,082,916	23,802,696	8.3
(指定正味財産の部)				
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
正味財産期末残高	308,885,612	285,082,916	23,802,696	8.3

(別表4) 比較貸借対照表総括表

(単位: 円、%)

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A) - (B)	率 (A-B)/(B) × 100
資産の部				
流動資産	1,898,522,307	1,839,917,693	58,604,614	3.2
現金預金	1,146,585,491	1,082,790,147	63,795,344	5.9
未収金	736,334,866	739,458,501	△ 3,123,635	△ 0.4
前払金	15,601,950	17,624,714	△ 2,022,764	△ 11.5
仮払金	0	44,331	△ 44,331	△ 100
固定資産	1,713,346,326	1,661,704,103	51,642,223	3.1
基本財産	500,000,000	500,000,000	0	0
特定資産	959,282,123	923,543,037	35,739,086	3.9
その他固定資産	254,064,203	238,161,066	15,903,137	6.7
資産合計	3,611,868,633	3,501,621,796	110,246,837	3.1
負債の部				
流動負債	1,262,889,503	1,251,252,010	11,637,493	0.9
未払金	945,763,627	816,711,730	129,051,897	15.8
未払消費税	16,365,260	5,381,772	10,983,488	204.1
前受金	215,904,314	326,245,171	△ 110,340,857	△ 33.8
預り金	11,847,728	12,693,327	△ 845,599	△ 6.7
仮受金	38,841,674	25,253,210	13,588,464	53.8
未払法人税等	34,166,900	64,966,800	△ 30,799,900	△ 47.4
固定負債	618,192,123	632,453,037	△ 14,260,914	△ 2.3
退職給付引当金	618,192,123	632,453,037	△ 14,260,914	△ 2.3
負債合計	1,881,081,626	1,883,705,047	△ 2,623,421	△ 0.1
正味財産の部				
指定正味財産	500,000,000	500,000,000	0	0
(うち基本金)	500,000,000	500,000,000	0	0
一般正味財産	1,230,787,007	1,117,916,749	112,870,258	10.1
(うち、特定資産への充当額)	341,090,000	291,090,000	50,000,000	17.2
正味財産合計	1,730,787,007	1,617,916,749	112,870,258	7.0
負債及び正味財産合計	3,611,868,633	3,501,621,796	110,246,837	3.1

(別表5) 一般会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 (△) 減	
			金 額 (A) - (B)	率 (A-B) / (B) × 100
資産の部				
流動資産	905,374,965	872,824,596	32,550,369	3.7
現金預金	628,421,554	519,206,632	109,214,922	21.0
未収金	271,713,053	348,723,571	△ 77,010,518	△ 22.1
前払金	5,240,358	4,850,062	390,296	8.0
仮払金	0	44,331	△ 44,331	△ 100
固定資産	973,757,694	905,717,343	68,040,351	7.5
基本財産	500,000,000	500,000,000	0	0
預金	99,390,166	74,166	99,316,000	—
投資有価証券	400,609,834	499,925,834	△ 99,316,000	△ 19.9
特定資産	223,090,000	173,090,000	50,000,000	28.9
新規事業準備等引当資産	123,090,000	123,090,000	0	0
財政調整引当資産	100,000,000	50,000,000	50,000,000	100
その他固定資産	250,667,694	232,627,343	18,040,351	7.8
建 物	233,736,556	214,817,300	18,919,256	8.8
構築物	719,770	732,700	△ 12,930	△ 1.8
什器備品	15,035,368	17,077,343	△ 2,041,975	△ 12.0
ソフトウェア	1,176,000	0	1,176,000	—
資産合計	1,879,132,659	1,778,541,939	100,590,720	5.7
負債の部				
流動負債	457,231,264	445,708,106	11,523,158	2.6
未払金	209,206,571	207,648,942	1,557,629	0.8
未払消費税	9,050,400	2,938,200	6,112,200	208.0
前受金	156,054,314	136,615,171	19,439,143	14.2
預り金	9,911,405	8,285,783	1,625,622	19.6
仮受金	38,841,674	25,253,210	13,588,464	53.8
未払法人税等	34,166,900	64,966,800	△ 30,799,900	△ 47.4
負債合計	457,231,264	445,708,106	11,523,158	2.6
正味財産の部				
指定正味財産	500,000,000	500,000,000	0	0
(うち基本金)	500,000,000	500,000,000	0	0
一般正味財産	921,901,395	832,833,833	89,067,562	10.7
(うち、特定資産への充当額)	223,090,000	173,090,000	50,000,000	28.9
正味財産合計	1,421,901,395	1,332,833,833	89,067,562	6.7
負債及び正味財産合計	1,879,132,659	1,778,541,939	100,590,720	5.7

(別表6) 埋蔵文化財事業会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増(△)減	
			金 額 (A)-(B)	率 (A-B)/(B)×100
資産の部				
流動資産	993,147,342	967,093,097	26,054,245	2.7
現金預金	518,163,937	563,583,515	△ 45,419,578	△ 8.1
未収金	464,621,813	390,734,930	73,886,883	18.9
前払金	10,361,592	12,774,652	△ 2,413,060	△ 18.9
固定資産	739,588,632	755,986,760	△ 16,398,128	△ 2.2
特定資産	736,192,123	750,453,037	△ 14,260,914	△ 1.9
退職給付引当資産	618,192,123	632,453,037	△ 14,260,914	△ 2.3
特定資産購入引当資産	18,000,000	18,000,000	0	0
財政調整引当資産	100,000,000	100,000,000	0	0
その他固定資産	3,396,509	5,533,723	△ 2,137,214	△ 38.6
構築物	430,234	458,674	△ 28,440	△ 6.2
什器備品	2,207,875	4,316,649	△ 2,108,774	△ 48.9
電話加入権	758,400	758,400	0	0
資産合計	1,732,735,974	1,723,079,857	9,656,117	0.6
負債の部				
流動負債	805,658,239	805,543,904	114,335	0.0
未払金	736,557,056	609,062,788	127,494,268	20.9
未払消費税	7,314,860	2,443,572	4,871,288	199.4
前受金	59,850,000	189,630,000	△ 129,780,000	△ 68.4
預り金	1,936,323	4,407,544	△ 2,471,221	△ 56.1
固定負債	618,192,123	632,453,037	△ 14,260,914	△ 2.3
退職給付引当金	618,192,123	632,453,037	△ 14,260,914	△ 2.3
負債合計	1,423,850,362	1,437,996,941	△ 14,146,579	△ 1.0
正味財産の部				
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	308,885,612	285,082,916	23,802,696	8.3
(うち、特定資産への充当額)	118,000,000	118,000,000	0	0
正味財産合計	308,885,612	285,082,916	23,802,696	8.3
負債及び正味財産合計	1,732,735,974	1,723,079,857	9,656,117	0.6